

市民活動講演会 & 助成金募集説明会

市民主体のまちづくり活動を応援します

20年度で3年目を迎える「まちづくり活動支援事業助成金」の募集が、2月に始まります。これにより、市民活動団体が事業を企画・実施できる期間が、20年4月から21年3月の12か月に拡大され、より多様な住みよいまちづくり活動に助成することが可能になります。

募集に先立ち、説明会と市民活動講演会を同時開催します。講演会では、みなさんが活動するためのヒントが聞けると思います。どなたでも参加できますので、市民活動やボランティア活動等に関心のある方のご来場をお待ちしています。なお応募される団体は、説明会への参加が必要となりますので、必ずご参加ください(参加できない場合は、ご相談ください)。

講演会・説明会=1月26日(土)13時~15時 まちづくり協働センター ※参加申込不要 内容=「その活動は誰のため? 何のため?」大阪ボランティア協会専任講師・太田昌也さん

＜今後の日程＞

- ◆募集受付：2月12日(火)~19日(火)
◆一次審査(書類審査)：3月4日(火)
◆二次審査(公開プレゼンテーション)：3月15日(土)
◆助成金交付決定：4月上旬 (予定)
問い合わせ=まちづくり協働センター-市民活動支援担当(559-5154)

保険料 所得割 8.07% 均等割 43,924円

4月から

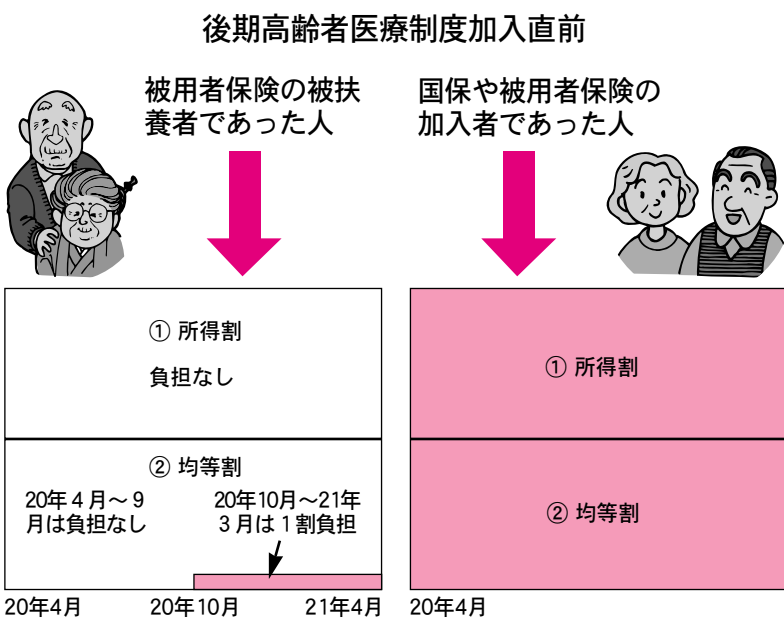
後期高齢者医療制度始まる

75歳以上 対象

現在の老人保健制度に代わり、4月から新しく後期高齢者医療制度が始まります。この制度では、被保険者一人ひとりが保険料を負担します。このたび、被保険者のみなさんに負担していただく保険料の所得割率が8.07%、均等割額が43,924円に決まりましたのでお知らせします。

Table with 2 columns: 所得割(所得に応じて) and 均等割(1人あたり)

1人あたりの保険料額(年度単位) = ① + ②



被保険者(対象者)は75歳以上(一定の障害認定を受けた人は65歳以上)の人。患者(窓口負担)は医療にかかったとき、窓口で医療費の1割(現役並み所得者は3割)を患者本人が負担します。保険料は被保険者の所得に応じて負担する所得割(8.07%)と被保険者一人ひとりで等しく負担する均等割(43,924円)の合計で、年間50万円が上限となります。なお、保険料は2年ごとに見直します。...

70~74歳の負担 1割に据え置き

70~74歳の人(高齢受給者証をお持ちの人は、4月から平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます。これは、昨年の制度改正で、平

特定健診・特定保健指導

4月から始まります

増え続ける医療費の多くを占めるのが生活習慣病であることから、4月から各医療保険者(市国保、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など)が、40歳から74歳までの人を対象に「特定健診・特定保健指導」を実施することになりました。



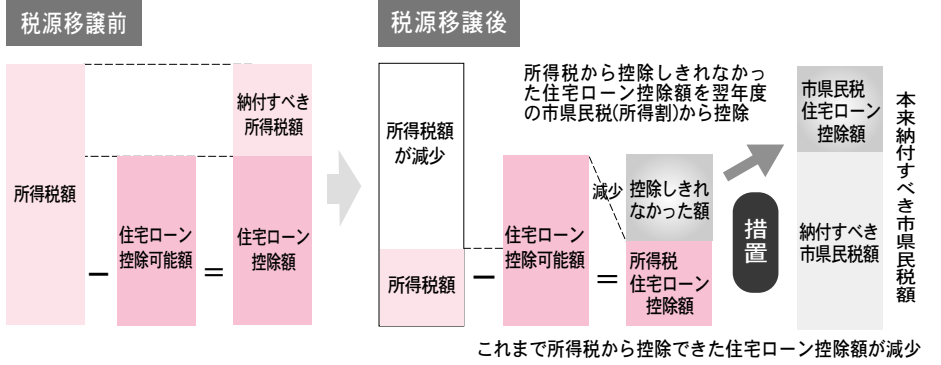
生活習慣病は突然発病するのではなく、10年以上前から健診で予兆を知ることが出来ます。「忙しいから」「元気がだから」と健診を受けないでいる間に、少しずつ生活習慣病が進行しているかもしれません。必ず1年に1回は健診を受けるようにしましょう。

国保被保険者の場合、40歳から74歳までの受診対象者は、1年に1回、三田市国民健康保険が委託契約した健診機関で受診することになります。これまで市が実施していた健診とは異なり、医療保険者(国保)が、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)及びその予備群を抽出し、必要に応じて保健指導を行い、病気を予防します。詳

しくは、今年度中に事業計画を立て、受診方法・受診場所等受診しやすい健診の体制を整え、お知らせします。生活習慣病は突然発病するのではなく、10年以上前から健診で予兆を知ることが出来ます。「忙しいから」「元気がだから」と健診を受けないでいる間に、少しずつ生活習慣病が進行しているかもしれません。必ず1年に1回は健診を受けるようにしましょう。

市県民税の住宅ローン控除 3月17日までに申告を

～所得税から住宅ローン控除額をひききれなかった人が対象～



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

【住宅ローン控除額の計算方法】

$$\text{市県民税からの住宅ローン控除額 (A)} = \text{下記の①②いずれか少ない額} - \text{税源移譲後の税率で算出した19年分の所得税額}$$

①19年分の所得税の住宅ローン控除限度額
②税源移譲前の税率で算出した19年分の所得税額

住宅ローン控除は所得税から控除する制度ですが、19年からの税源移譲によって所得税が減り、控除できる額が減る場合があります。次の方は申告すること、20年度の市県民税(所得税)から控除できます。

対象 次の①②を両方満たす人
 ①11年から18年までの入居者
 ②19年分所得税で、住宅ローン控除可能額が税額を上回り、控除しきれない金額がある人

住宅ローン控除額の計算方法 上記の計算式により求めます。ただし、(A)がマイナスとなる人は、市県民税からの住宅ローン控除は受けられません。また、税源移譲前で控除しきれなかった額については、市県民税からも控除することはできません。

申告手続き 3月17日までに、1月1日現在にお住まいの市区町村へ申告書を提出してください。20年以降、市県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、毎年申告が必要です。申告期限を過ぎると控除が受けられ

19年分の所得税の申告期間は20年2月18日から3月17日までですが、三田市内での受付は昨年と比べて早くなっていますのでご注意ください。

なお、昨年まで行っていた「確定申告説明会」と「譲渡所得申告説明会」は今年から廃止となりましたので、下記期間中に申告をお願いします。

確定申告用紙は、兵庫税務署から届き次第、三田市役所課税課で配布します。部数に限りがあるため、各市民センターでの配布は行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。確定申告書の作成は、国税庁ホームページ

市内での確定申告

2月4日～3月5日

できるだけ2月22日までに

ページ(http://www.nta.go.jp/)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成することができ、また、会場は大変混雑するたため、還付申告など簡易な申告は自ら作成し、兵庫税務署へ提出してください。

◆**市外の確定申告の受付会場**

①神戸市管工事会館6階11月21日(月)～3月17日(月)(土日・祝日は休み) 9時～12時と13時～17時
 ②ミント神戸13階11月1日(金)～3月17日(月)(土日・祝日は休み) 9時～17時

問い合わせ 兵庫税務署 千6

三田市での申告会場

	日時(土・日・祝日は休み)	会場
①確定申告全般	2月4日(月)～2月22日(金) 10:00～12:00 13:00～16:00	西3号庁舎3階
②税理士による指導※	2月25日(月)～3月5日(水) 10:00～12:00 13:00～15:00	大・中会議室

※②では、高額所得(例:給与収入が1千万円を超える人など)と譲渡所得、贈与税及び住宅借入金等特別控除についてのアドバイスは行っていません。

※②の期間は、かなり混雑し、受付時間を早めに打ち切る場合がありますので、なるべく①の期間にお越しください。

Q どのような場合に市県民税の住宅ローン控除の対象となるの?
 A 給与所得者で対象となるのは、源泉徴収票で源泉徴収税額が0円で、かつ、摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、所得税の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に対象となります。

Q 19年以降に入居した場合、市県民税の住宅ローン控除の適用はありますか?
 A 「市県民税の住宅ローン控除」の適用はありません。「市県民税の住宅ローン控除」とは別に、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、税務署にお問い合わせください。

Q 「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式」10年から15年に延長の選択制をとる特例が創設されています。
 A 「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式」10年から15年に延長の選択制をとる特例が創設されています。

問い合わせ 所得税・兵庫税務署(078-5765131)
 市県民税・市役所課税課(559-5053)

納付確認書を送付
 国保税と介護保険料

国民健康保険税と介護保険料は社会保険料控除の対象となります。国民健康保険税の納付義務者と介護保険第1号被保険者(65歳以上)には「納付確認書(年間納付額のお知らせ)」を1月末ごろに送付します。確定申告の資料にお使いください。

問い合わせ 国民健康保険課(559-5048)・介護保険課(559-5077)

高年齢者大学

市は、生涯学習の一環として学習を通じ、友達づくりや健康づくり、地域リーダー養成を目的とした高年齢者大学の20年度新生を募集します。

内容 ①教養講座年間10回(必修) クラブ活動年間10回(選択) 年学費 3,000円(市外の人は4,000円)

クラブ加入料 1クラブにつき1,500円(原則2クラブまで)

入学資格 市内在住・在勤の満60歳以上の(20年4月1日現在)

申し込み・問い合わせ 1月31日までにハガキ、FAXで住所、氏名、生年月日、性別、電話番号と希望学校名を明記し、千669-1153 三田町22-19 中央



校名(会場)	定員	対象地区
三田校(中央公民館)	60人	三田、三輪、市内在勤者
高平校(高平ふるさと交流センター)	30人	高平
フラワータウン校(フラワータウン市民センター)	60人	フラワータウン
広野校(広野市民センター)	30人	広野
藍校(藍市民センター)	30人	藍
ウッドタウン校(ウッドタウン市民センター)	60人	ウッドタウン

※小野、本庄、母子、カルチャータウン地区の人は希望校を選択。
 ※定員に満たない場合、会場を変更していただくことがあります。

高年齢者大学

20年度新生を募集

まちづくり憲章策定
 市民委員を2人募集

市は、平成20年の市制50周年を記念し、新たな「仮称三田まちづくり憲章」を制定することとしており、昨年「まちづくり憲章市民会議」で議論を進め、提案書がまとめられました。

この提案書をもとに、憲章の原案を検討する、学識者、市民など10人で構成する「仮称まちづくり憲章策定委員会」の市民委員を募集します。

応募資格 ①市内在住・在勤・在学(18歳以上)の人 ②他の附属機関等の委員に在籍していない人

募集人数 2人(募集人数を上回った場合は性別を考慮のうえ抽選で決定)

任期・開催予定等 2月～6月頃まで。月1回程度。報酬あり。

申し込み・問い合わせ 1月31日までに、郵送、FAX、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、電話番号、市外在住者の場合は勤務先または学校名を記入し、千669-11595 三輪2丁目11 市長公室政策課 559-5012 FAX 563-1366 Eメール seisaku_u@city.sandaga.jp

暮らしの情報コーナー



◆このコーナーの見方◆

問=問い合わせ 申=申し込み 市=市役所(〒669-1595 三輪2-1-1) TEL=電話 ハ=ハガキ 往ハ=往復ハガキ F=ファクス e=Eメール ※申し込みがハガキ、ファクス、Eメールの場合は、必要事項(〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号)と講座名(コース名)などを明記してください。

募集

姉妹都市 オーストラリア

ブルーマウンテンズ市派遣高校生

現地でのホームステイやテーマ学習を通じて、異文化への理解や交流を深めませんか。(三田ライオンズクラブ共催) 派遣期間:7月下旬~8月上旬(約2週間) 対象:市内在住の高校1・2年生(応募時現在) 定員:2人 費用:約8万円(渡航費の自己負担分) ※その他個人経費は自己負担 面接日:2月17日(日) 申問 1月31日必着、所定用紙をまちづくり協働センター内市国際交流協会へ提出 募集要項の請求:同協会(559-5023 F563-8001 e:office@sia-japan.org)

消費生活相談 嘱託職員

資格:消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーまたは消費生活コンサルタントの資格を有する実務経験者 募集人員:1人 勤務場所:まちづくり協働センター内 勤務条件:週4日(第2・4土曜含む)、9時45分~18時 給与:月額118,000円(19年実績。通勤手当別途) 業務内容:相談、講座講師、広報原稿作成など 採用方法:作文・面接 雇用期間:20年4月1日~21年3月31日(更新もあり) 申問 2月15日までに履歴書と資格を証明するもの(写し)を持参加郵送 〒669-1528 駅前町2-1 キッピーモール5階 まちづくり協働センター消費生活担当(559-5032)

講座・教室

初春のフラワーアレンジメント

1月29日(火) 10時~12時 高平ふるさと交流センター 定員:先着成人20人 持ち物:花ばさみ 材料費:1,000円 申問 ハFで同交流センター(569-1811 F569-0211)

有馬富士共生センター

【里山工房「木のぼりおもちゃ」】2月10日(日) 10時~12時 対象:大人、親子(小学2年生未満は保護者同伴) 定員:10人(多数の場合抽選) 持ち物:筆記用具 材料費:300円 締切:1月25日 【さんだのシンボル有馬富士登山と森林浴】森林インストラクターが案内。2月16日(土) 9時~12時 小雨決行 定員:20人(多数の場合抽選) 対象:一般(中学生以上) 参加費:1人300円 締切:1月31日 申問 ハFで必要事項を記入し、〒669-1505 尼寺968 有馬富士共生センター(566-1200 F566-1199)

コミュニケーション講座 つかず離れずのキョリ

夫婦・親子・近所・同僚など、複雑に交差する人間関係。ほどよい距離とは?

2月7日(木) 10:30~12:30	そもそもキョリって何なの? ~キョリがあってあたりまえ~
2月14日(木) 10:30~12:30	切るに切れない人とのキョリ ~役割にじばられている事に気付く~
2月21日(木) 10:30~12:30	人とのキョリは自分次第 ~視点(アングル)を変えてみたら?~

いずれも、まちづくり協働センター6階 講座室 無料 講師:川畑真理子さん(心理カウンセラー) 定員:30人(多数の場合抽選) 託児:未就学児15人(多数の場合抽選) 申問 ハTEL Fで、〒669-1528 駅前町2-1 まちづくり協働センター 人権・男女共同参画プラザ(559-5163 F563-8001)

多世代交流館 ふらっと

【ふらっとおはなし会&お誕生会】1月24日(木) 11時~12時 内容:「はらぺこあおむし」他、お誕生カードプレゼント 申 不要

【マタニティサロン】1月24日(木) 13時30分~14時30分 内容:妊婦の気軽な交流の場。助産師が参加 申 不要

【すくすく子育て相談~市消防職員と】1月25日(金) 10時30分~11時30分 内容:誤飲・火傷・けいれん等の救急対応 申 不要

【3歳児親子遊び】1月29日(火) 10時30分~11時45分 定員:20組 申 下記

【指編みでマフラーを作ろう】1月31日(木) 10時~12時 対象:小学生以下の子どもを持つ保護者 材料費:100円 ※託児あり15人(1歳以上就園前) 申 下記

【2歳児親子遊び】2月1日(金) 10時30分~11時30分 定員:20組 内容:鬼のお面を作って豆まき 申 下記

【親子クッキング】2月7日(木) 10時~13時 対象:3、4歳児と保護者 定員:12組(大人一人につき子ども一人) メニュー:ほうれん草のキッシュ他(卵と牛乳を使用) 参加費:700円 託児:弟妹6人(1歳以上就園前) 申 下記

【おかあさんのためのヨガ】2月12日(火) 10時30分~11時30分 対象:就学前の子どもの保護者 定員:15人 託児:15人(1歳以上就園前) 申 下記

申問 1月20日までに、ハF e 来館で〒669-1546 弥生が丘1-1-2 多世代交流館(562-8421 F562-8422 e:tsedai_u@city.sandalg.jp) ※多数の場合抽選、初めての人優先

健康講座 認知症のお話

2月21日(木)、28日(木) 13時30分~15時30分 ウッディタウン市民センター 定員:市民50人 申問 1月31日までに、ハTEL Fで〒669-1321 けやき台1-4-1 同市民センター(565-2443 F565-2444) ※ウッディ高齢者支援センター・地域福祉支援員共催

グループ相談会

自己尊重トレーニング

自分のことを大切に思い、自分を価値ある存在とみなすためのワークショップです。①2月12日(火) 自己尊重度をチェックする ②2月26日(火) 心の基本的な権利 ③2月26日(火) 心の基本的な権利 いずれも10時30分~12時30分 まちづくり協働センター 資料代:210円 定員:10人(多数の場合抽選) 託児:未就学児15人(多数の場合抽選) 申問 2月2日までに、ハTEL Fで上記、まちづくり協働センター男女共同参画担当(563-8000 F563-8001)

有馬富士自然学習センター

【キッピーフレンズの展示ガイドデー】季節のカレンダー作りもします。1月26日(土) ①10時30分~ ②13時30分~ 対象:親子・一般 参加費:1人100円 定員:各回10人 当日申込 問 同センター(569-7727)

スポーツ

第30回三田市総合体育大会 中学生バスケットボールの部

2月16日(土)、17日(日) 9時 開成駒ヶ谷体育館 資格:市内中学生で構成するチーム 参加料:1チーム1,000円(当日持参) 申問 2月1日までに〒669-1349 大川瀬1307-36 藍中学校内 和田泰夫(568-3747)

第30回三田市総合体育大会 女子フットサルの部

3月2日(日)10時 開成駒ヶ谷体育館 種目:①ヤングの部(中学1年生以上) ②レディースの部(メンバーの大半が30歳以上) ③少女の部(市内小学生女子) 資格:市在住・在学・在勤の女子で構成されたチーム ※①②は先着各18チーム、③は先着16チームまで チーム編成:代表者1人(審判協力できる人) 競技者:5人~12人 参加料:1チーム2,000円 申問 2月9日必着、F 郵送で〒669-1529 中央町3-13 三田YMCA内三田市サッカー協会事務局・清水(559-0075 F559-0076)

母子ふるさと探訪

しし鍋と耐寒ハイク

母子を歩き、自然に触れた後には、温かいしし鍋や母子産のごはんが振る舞われます。また、もちまき大会や特産物紹介などの催しもあります。ぜひご参加ください。

とき:2月17日(日) 10時40分~14時(受付10時~)

集合:山の峰会館(母子)

定員:200人(先着順)

参加費:1人700円(小学生以上、しし鍋と母子産コシヒカリのごはん付)

主催:母子区、母子営農振興協議会、小野地区里づくり協議会母子支部

申問 1月31日必着、Fで住所・氏名・電話・参加人数を記入し、JA兵庫六甲三輪支店「耐寒ハイク」係 F563-4547 土日除く9時~17時30分(563-4545)



茶畑の前を歩く

生活

母子家庭等特別法律相談

県は、市と協力して、母子・父子家庭や寡婦で、法律などの専門的な知識を必要とする問題でお困りの人を対象に、女性弁護士による巡回法律相談を行います(予約制) 2月14日(木) 宝塚市福祉事務所 申問 2月1日までに、TELで市子育て支援課(559-5072)

配偶者暴力防止法の改正 保護命令制度を拡充

19年7月公布の改正配偶者暴力防止法(DV防止法)が1月11日から施行されました。○改正の主な内容

◆保護命令制度の拡充

- ①生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- ②電話等を禁止する保護命令
- ③被害者の親族等への接近禁止命令

◆市町村基本計画の策定の努力義務

問 兵庫県窓口(078-341-7711) ※内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>)を開設しています。

市営駐車場の定期使用(2月分)

【新三田駅前】定期券:1か月16,000円 販売期間:1月25日~31日 駐車できる自動車:長さ5m、幅1.85m、高さ2.1m、重さ2t以下 利用時間:6時~翌日1時20分 持ち物:車検証写し、料金。減免を受ける人は障害者手帳など。車庫証明発行不可。一時駐車:30分150円、1日1,800円 ※回数券有 申 現地事務所 【藍本駅前】定期券:1か月6,000円 販売期間:1月20日~31日 申 藍本駐輪場 問 市道路管理課(559-5101 F559-6877)

市営駐輪場(市内12か所)の定期使用

2月以降分の申込受付。期間:1月20日~31日(南ウッディタウンは、1月25日~31日) 使用料:1か月(屋内) 自転車1,800円、原付3,200円 持ち物:原付登録証、使用料、学生証など 申 現地事務所、南ウッディタウンはシルバー人材センター(564-7501) 問 上記道路管理課

その他

有馬富士共生センター コミュニティ備品活用を

全国自治宝くじの普及広報事業の助成を受けコミュニティ備品を購入しました。みなさんもぜひご活用ください。購入品目:①物置1セット ②テント13張 ③テーブル39台 ④パイプイス91脚 ⑤屋外放送設備一式 問 有馬富士共生センター(566-1200)

農業委員選挙の立候補予定者説明会

任期満了に伴う農業委員会委員選挙は3月2日(日)に告示、3月9日(日)に投票が行われます。立候補予定者説明会を開催しますので、立候補予定の方は必ず出席してください。なお、出席は立候補予定者1人につき2人以内。2月4日(月) 13時30分~ 市役所南分館3階会議室 問 市選挙管理委員会(559-5181)

予備自衛官補(一般・技能)

資格:一般=18歳以上34歳未満 技能=18歳以上53歳未満(一部54歳または55歳未満)で国家免許資格を有する人 受付:4月14日まで 試験日:4月19日(土)・21日(月)のいずれか1日 問 自衛隊兵庫地方協力本部 柏原地域事務所(0795-72-1949)

阪神北地域教育フォーラム

2月9日(土) 13時10分~16時 スワンホール(伊丹市) 内容:①県警察本部「みちびき」による劇「大人が変われば子どもも変わるII」②阪神北地域教育推進会議小委員会の紹介 ③記念講演「笑顔でコミュニケーション」講師:三遊亭楽団治 入場無料 問 阪神北教育事務所(0797-85-9053)

ありまふじ夢プログラム

【キッピー山の探検隊~ワクワク里山作り2】ピオトープや看板作りなど。2月16日(土) 10時~12時 棚田里山周辺 小雨決行 対象:幼児以上とその保護者 定員:20人 参加費:1人400円 申問 2月5日必着、往ハで「里山2」と記入し、〒669-1528 駅前町2-1まちづくり協働センター・NPO里山レンジャー森(562-2674)

後部座席もシートベルト着用義務化

今年、車の後部座席もシートベルトの着用が義務化されます(6月19日までに施行)。後部座席は安全だと思っていませんか?車が衝突した場合はどの席にも同じように衝撃がかかります。後部座席の人がシートベルトを着用していないと、前席の人に衝突し、危害を加える可能性があるほか、車外に放出されるなど著しい危険性があります。後部座席を含め、車に乗るときはシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。(三田警察署)

交通メモ

交通事故発生状況				
区分	12月	H19累計		
件数	人身	41	538	
	物件	268	2,525	
	計	309	3,063	
傷者	重傷	9	77	
	軽傷	39	611	
	計	48	688	
死者	0	4		

休日診療当番医

実施日	時間帯	医療機関名	所在地	電話番号	診療科目
20日(日)	9時~17時	前橋内科循環器科医院	貴志	553-8088	内
	17時~21時	富田クリニック	下相野	560-7700	外
	10時~14時	いなづみ内科・循環器科	中央町	559-2990	内
27日(日)	9時~17時	ばんどう歯科	三田町	553-2148	歯
	9時~17時	カシオクリニック	狭間が丘2	564-5014	内
	17時~21時	中井医院	西相野	568-6762	内
	10時~14時	ひろせクリニック	学園7	565-9000	内
		あさはら歯科医院	ゆりのき台5	553-7111	歯

市民活動情報

アクティブさんだ

進めています

協働でまちづくり②

11月15日に引き続き、市民活動との協働事業の一つ、「まちづくり活動支援事業助成金」の交付を受けた2団体の事業を紹介します。

問い合わせ：まちづくり協働センター
市民活動支援担当(559-5154)

環境カウンセラー講座

グリーンペーパー

1996年に母親5人が宝塚で始めたグループです。代表が三田市に転入したことから、三田市内のメンバーと活動しています。テーマは「環境・消費・人権」、幼児と保護者を対象に楽しい学習プログラムを開発・提供し、受講者は1万人を超えました。活動は、(財)省エネルギー協会主催の省エネルギー学習プランコンクールで受賞するなど評価いただいています。

環境学習の充実度に比べ、日常生活での温暖化抑制のための学習会が少ないように思ったことが、今回の助成制度への応募の動機です。

3回の講座では、環境省登録の環境カウンセラーによる「オゾン層保護」「エコ家事」「子どもも取り組むエコライフ」をテーマにしました。毎回行ったティータムでは、エコライフに親しんでもらうために、マイカップ持参を呼びかけたほか、バイオリン演奏とのジョイントや幼児にもわかりやすく楽しく環境問題に触れるプログラムづくりなどを工夫しました。家事の合理化「エコライフ」という第2回の学習会は主婦層を中心とした参加者で大変好評で

～講座の中でもエコライフ～

リサイクル着物で講師登場!
ティータムでは、マイカップ持参を呼びかけ



した。今後は、さらにネットワークの拡大を図り、学習の輪を広げたいと思っています。

大藪順子講演会と写真展

はなごころ

私たちは、人が豊かに生きていく上で自尊感情(自分を尊重できること)が、大切であると考え、自分のことを安心して語り合える「Soul cafe」を平成18年11月から開催しています。

今年度、私たちは、「性暴力」に注目しました。性暴力の被害者は、加害者に責任があるのに、「もっと慎重に行動すべきだった」と自分を責める傾向にあります。そのため、他者に責められることを恐れて誰にも事実を話せない、だから周囲の誰も知らないという悪循環に陥



写真展の様子

ります。これを打破するには『社会』に訴える必要がある』と強く感じました。

そんな中、性暴力被害の経験を

きっかけに、性暴力サバイバー達(性暴力を生き延びてきた人々)の写真を撮り、その人たちの人生を紹介する活動をされている在米写真家の大藪順子(のぶこ)さんを知り、三田へお招きして写真展・講演会を開催しようとする今回の助成金に応募しました。

3日間で150人を超える方に来場していただきました。うれしかったのは、来場者へのアンケートで6割の方が「性暴力のイメージが変わった」「具体的に取るべきことがある」と答えてくださったことです。

これからも、市民(生活者)の視点でテーマを見つけ、取り組みを続けていきたいと思っています。

人・まち・自然 82 三田には歴史・文化財がいっぱい

文化財ボランティアさんだ

三田には歴史、文化財がいっぱい。市民グループ「文化財ボランティアさんだ」(代表・堺久仁子さん)は平成10年、市の文化財ボランティア養成講座を修了した有志らが設立。市の歴史資料収蔵センター(屋敷町)を拠点

に、三田の歴史や文化財を紹介する活動をしています。メンバーは、40～80歳の26人で、三田のことなら手に取るようにわかる人、ふるさとがないので三田を心のふるさととして、

の住処にしたいというニュータウンの人など、さまざまです。主な活動は、旧九鬼家住宅資料館のガイドや子ども対象の郷土学習、広報紙でもおなじみの「ふるさと探検隊」、市内外の団体を対象にした歴史ガイドウォークなど。また、年に2、3回企画展も開催しています。

一昨年に企画した「さんだ人物伝―三田ゆかりの人々」が好評で、設立から10年が経過したこともあり、その記念に「三田ゆかりの50人」を本にしました。本を作るうえで苦労したことは、そのチェックの多さでした。うわさや伝承を活字にすることへの怖さもあり、事実を確かめるために現地へ何度も足を運んだこともあったそうです。また、とりあげた人物の写真

を、持ち主に掲載の承諾を得ることも大変だったそうです。

一方、子どもたちには、洗たく板を使って洗たくしたり、石臼を使って大豆をひいたり、実際に火打ち石を使って火をおこしてみたり、昔の暮らしについても教えます。「子どもは正直で、おもしろくないとソッポを向きます。いかに子どもをひきつけるかがおもしろくて」と代表の堺さん。

「三田には指定文化財が100もあり、おもしろい話もたくさんあります。自分たちの勉強したことを皆さんに伝え、三田への愛着を深めてほしい」と副代表の池田洋介さん。今年は、第2弾として三田の歴史スポットを紹介する企画を考えているそうです。みなさん、お楽しみに。



収蔵センターでの展示説明



歴史資料収蔵センターに来てください。文化財ボランティアさんだのホームページもあります(<http://www.kippydenet/mypage/burbora>)。

市民の声から

広報課 市民の声係(559-5035)

市の収入を増やす方策 検討してみても

Q. 使用していない市所有の土地があると聞きます。民間に貸すなど、市の収入を増やす方策を検討してはいかがでしょうか。

A. 市は、公共施設用地や代替用地として、土地の先行取得をしてきましたが、社会状況の変化などにより使用する予定がなくなった土地があります。これらの土地については平成20年度より、処分が可能な土地から積極的に売却や貸付けなどを行い、財源を確保していきます。

また、現在、行財政改革の一環として、公共施設や広報紙への有料広告を掲載、公園施設のネーミングライツを設定するなど、歳入の確保に努めており、今後も引き続き、財政基盤の確立を図っていきます。

◆最近のその他の声

- ・条例で、喫煙場所以外での煙草を禁止してほしい。
- ・三田駅前ロータリーに長時間駐車している一般車両があり、迷惑である、など。

提案お待ちしております。主な公共施設にある「わたしの提案」ハガキ、市HPコーナーをご利用ください。

消費生活情報

架空請求ハガキが突然届いたら

～絶対に電話をかけてはいけません～

【事例】突然、「裁判通達書」というハガキが届いた。裁判に出廷しないと給料が差し押さえられるなどがあるが、裁判をおこされるような覚えは全くない。ハガキの発送元に連絡をしないと、勤務先にも郵送すると書いてある。連絡をしたほうが良いのだろうか？

◇ ◇ ◇

架空請求ハガキ関連の相談件数は、16年度をピークに年々減少傾向でしたが、昨年11月から12月にかけて、30～50歳代の女性をターゲットに、事例のような架空請求ハガキが大量に発送されたため、当センターへ相談が多数寄せられました。

この手口は、どこからか流出した個人情報をもとに、無差別にハガキを送付し、不安をおおって電話をかけさせ、「今日中に弁護士費用を振込んだら裁

判を取り下げられる」などと、多額の現金を振込ませることが目的です。

【架空請求への対処方法】

- ◆身に覚えがない請求は無視し、絶対に支払わないこと!
脅し文句に恐れず、一切、対応しないことが最善の方法。繰り返し届いても無視してください。
- ◆相手に絶対連絡しない!
電話をすると、相手がまだ把握していない個人情報(電話番号など)を、知られてしまうおそれがあります。
- ◆架空請求ハガキは保管しておく!
万一、事件になったときに備え、ハガキは保管しておきましょう。
- ◆脅しや悪質な取立ては警察へ!
※裁判所からの書類は、ハガキではなく、特別送達郵便(封書)により、郵便配達人が直接手渡します。